## 鋼船規則

P編

海洋構造物及び作業船等

鋼船規則 P 編

2009 年 第1回 一部改正

 2009 年 4月 15 日
 規則 第 14 号

 2009 年 2月 4日 技術委員会審議

 2009 年 2月 24 日 理事会承認

 2009 年 4月 10 日 国土交通大臣認可



2009 年 4 月 15 日規則第 14 号鋼船規則の一部を改正する規則

「鋼船規則」の一部を次のように改正する。

## P編 海洋構造物及び作業船等

## 2章 材料及び溶接

表 P2.1 を次のように改める。

表 P2.1 船体用圧延鋼材の種類

27 1 2.1	加口中/门/上/建邺7/10-10-2	11.79
使用材料	K 編で規定する記号	本編で使用 する記号
軟鋼	KA	KA
	KB	KB
	KD	KD
	KE	KE
高張力鋼	KA32,KA36,KA40	KAH
	KD32,KD36,KD40	KDH
	KE32,KE36,KE40	KEH
	KF32,KF36,KF40	KFH
構造用調質高	KA43420,KA47460,	AQ1
張力圧延鋼材	KA <del>51</del> 500	
	KA <del>56</del> 550,KA <del>63</del> 620,	AQ2
	KA <del>70</del> 690	
	<i>KD</i> 43420, <i>KD</i> 47460,	DQ1
	KD <del>51</del> 500	
	<i>KD</i> <del>56</del> <u>550</u> , <i>KD</i> <del>63</del> <u>620</u> ,	DQ2
	KD <del>70</del> 690	
	KE43420,KE47460,	EQ1
	KE <del>51</del> 500	
	KE <del>56</del> 550,KE <del>63</del> 620,	EQ2
	KE <del>70</del> 690	
	KF <del>43</del> 420,KF <del>47</del> 460,	FQ1
	KF <del>51</del> 500	
	KF <del>56</del> 550,KF <del>63</del> 620,	FQ2
	KF <del>70</del> 690	

## 表 P2.2 を次のように改める。

表 P2.2 引張強度に対する材料による係数

圧延鋼材の種類	材料記号	係数 (K)
軟鋼	KA,KB,KD,KE	1.0
高張力鋼	KA32,KD32,KE32,KF32	0.78
	KA36,KD36,KE36,KF36	0.72
	KA40,KD40,KE40,KF40	0.68
構造用調質高張力圧延鋼材	KA43420,KD43420,	*
	KE43420,KF43420	
	KA <del>47</del> 460,KD <del>47</del> 460,	*
	KE <del>47</del> 460,KF <del>47</del> 460	
	KA <del>51</del> 500,KD <del>51</del> 500,	*
	KE <del>51</del> 500,KF <del>51</del> 500	
	KA <del>56</del> 550,KD <del>56</del> 550,	*
	KE <del>56</del> 550,KF <del>56</del> 550	
	KA <del>63</del> 620,KD <del>63</del> 620,	*
	KE <del>63</del> <u>620</u> ,KF <del>63</del> <u>620</u>	
	KA <del>70</del> 690,KD <del>70</del> 690,	*
	KE <del>70</del> 690,KF <del>70</del> 690	

(備考)

\*印は、本会の適当と認めるところによる。

附則

1. この規則は、2009年4月15日から施行する。